

事例紹介

豊中市のジュニア救命サポーター事業

◆命の大切さを学ぶ「ジュニア救命サポーター事業」

豊中市では、小学5・6年生を対象に、簡易キットを使用して救命講習を実施しています。講習では、命の大切さを学ぶとともに、受講した児童に簡易キットを持ち帰ってもらい、家族にも救命技術を伝えてもらいます。

平成21年11月に一部の小学校で開始、平成22年度から市内全小学校(市立41校 私立1校)を実施対象とし、5年間で約12,000人の児童が受講しました。



◆小学生が救命の第一走者となった救命事例

平成25年2月、本市の公衆浴場の浴槽内で入浴客が溺れているところを、小学5年生の児童が発見し、一緒に来ていた家族に知らせるとともに、店主に状況を伝えました。

駆けつけた店主と児童の家族が協力して傷病者を引き揚げ、呼吸が止まっていることを確認し、直ちに胸骨圧迫を開始するとともに、119番通報を実施、到着した救急隊が必要な救命処置を行い、同時に出場要請していたドクターカー(大阪府済生会千里病院千里救命救急センター)が到着した時には、傷病者は問いかけにうなづくようになり、病院到着時には、会話が可能になるまで回復されました。



平成25年度「青少年賞」受賞
豊中市長に報告



豊中市南消防署長から表彰

【写真：豊中市広報広聴課提供】

救命の第一走者となった児童は、平成24年5月「ジュニア救命サポーター事業」に基づく救命講習を受講、公衆浴場の店主は、浴場組合員として救命講習の受講経験があったことから「救命の連鎖」が素早く繋がり「尊い命」が救われた事例でした。

豊中市では、救急救命に関する様々な取り組みを進める中で、市民・事業者・救急隊・医療機関の連携を強化することにより、命を救う力「救命力」の向上を目指しています。